

氷見市景観審議会市民委員の公募要項

【公募の趣旨】

氷見市では、「みんなでつくる「山と海とが手を交わす」氷見らしい景観」を基本理念とした「氷見市景観基本計画」及び「氷見市景観計画」に基づき、良好な景観形成に取り組んでいるところですが、これらの方向性や必要な事項についてご意見を述べていただく「氷見市景観審議会」の市民委員を募集いたします。

景観について関心をもち、積極的に意見を述べていただける方の応募をお待ちしております。

【委員の概要】

- 1 募集人数 1名程度（審議会委員総数は10名以内で組織されます。）
- 2 審議事項 氷見市景観条例に定める事項
（良好な景観形成に関し必要な事項など）
- 3 任期 委嘱の日から2年間（令和7年8月1日～令和9年7月31日予定）
- 4 開催回数 年に1～2回程度（1回の開催時間は2時間程度です。）
- 5 報酬など 審議会に出席いただいた場合には、市が定める報酬（5,000円／回を予定）及び旅費をお支払いいたします。

【応募要領】

- 1 応募資格 次の（1）～（4）のすべての要件に該当する方
 - （1） 氷見市内に在住しておられる方
 - （2） 年齢18歳以上の方（令和7年6月2日現在）
 - （3） 国若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - （4） 年1～2回程度開催される「氷見市景観審議会」に出席できる方
（会議は平日（日中）に、市役所で開催します。）

2 応募方法

- （1） 申込手続 次の書類を氷見市都市計画課に提出してください。
（持参、郵送、電子メールのいずれでも結構です。）
 - ア 応募申込書（必要事項を記入してください。）
 - イ レポート（様式自由、400字程度）
次のテーマについて、ご意見、ご提案等を記述してください。
テーマ：「氷見市らしい景観づくりへの思い」
※ なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- （2） 受付期間
令和7年6月2日（月）～令和7年6月30日（月）
《郵送の場合》締切日までの消印のあるものに限って受け付けます。

《持参の場合》 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。なお、土・日曜日、祝日は閉庁のため、受け付けいたしません。

《電子メールの場合》 締切日の午後5時15分までに受信したものに限り、受け付けます。

3 応募先

氷見市建設部都市計画課 氷見市鞍川1060番地

4 選考方法

応募申込書及びレポートにより選考を行います。

5 選考結果の通知及び開示

令和7年7月下旬までに、郵送により本人あてに結果を通知いたします。

なお、選考経緯などの開示は行いません。

6 その他

氷見市景観計画、氷見市景観審議会のこれまでの審議内容などについては、氷見市ホームページにてご覧いただけます。

【問合せ先】

〒935-8686 氷見市鞍川1060番地

氷見市建設部都市計画課 都市政策担当

TEL 0766-74-8078 (直通)

FAX 0766-74-8104

E-mail toshikeikaku@city.himi.lg.jp